

差出人: 一新総合法律事務所メールマガジン <mail@isshin-law.jp>
送信日時: 2021年8月20日金曜日 11:16
宛先:
件名: 【不動産レポート8月号】一新総合法律事務所 東京事務所

ISSHIN PARTNERS Tokyo Real Estate Report～August 2021 issue～ 弁護士法人一新総合法律事務所・東京事務所 不動産レポート



<いつもお読みいただきありがとうございます>

～今回のコンテンツはこちらです～

①<役立つ不動産記事のご案内>

【賃貸住宅管理業法】見落とし注意！

管理受託契約の重要事項説明のポイント

②<お知らせ>

2021年7月12日号「全国賃貸住宅新聞」に

当事務所所長の大橋弁護士の記事が掲載されました。

<役立つ不動産記事のご案内>

「【賃貸住宅管理業法】見落とし注意！

管理受託契約の重要事項説明のポイント」

賃貸住宅管理業法 落とし穴注意！ 重要事項説明のポイント



2021年6月15日に賃貸住宅管理業法の登録制度に係る部分について施行され、賃貸住宅管理業法が本格的に始動しました。賃貸住宅管理業を営む事業者様は、新法の対応に追われている日々かと思えます。

今回のコラムは、日々の業務でお忙しい賃貸住宅管理のご担当者様も一度は目を通して欲しい重要事項説明の注意すべきポイントについてご説明します。

[コラムの続きはこちら](#)

<お知らせ>

**2021年7月12日号「全国賃貸住宅新聞」に
当事務所所長の大橋弁護士の記事が掲載されました。**

賃貸住宅ビジネスに関わる、管理会社、仲介会社、オーナー様向けに不動産にまつわる情報を発信している「全国賃貸住宅新聞」に、当事務所所長の大橋弁護士の記事が掲載されました。

不動産分野に特化している法律事務所としての現状や、顧問サーピスプラン、そして今後の展開について、インタビューいただいた内容が掲載されています。ぜひご覧ください。

[インタビュー記事はこちらから](#)



このメールは、当事務所の弁護士・事務員と名刺交換をされた方もしくは、過去にセミナーにお申し込みいただいた方にお送りしております。

【発信元】

弁護士法人一新総合法律事務所 東京事務所 (東京弁護士会所属)
〒100-0004
東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号 新大手町ビル 4 階
代表 TEL:03-3277-7077 / 050 -1744-5386 | FAX:03-3277-7078

【東京事務所サイト】

<https://www.isshin-law.jp/>

【不動産に特化したサイト】

<https://realestate-law.jp/>

【お問い合わせ】

このメールマガジンは配信専用アドレスから配信しております。
当事務所へのお問い合わせは(03-3277-7077 / 050 -1744-5386)または次のメールアドレスまでお願いします。
tokyo_info@isshin-law.jp

【個人情報保護方針】

[プライバシーポリシー](#)

【配信停止】

配信停止をご希望の方は、[こちら](#)をクリックしてください。